

事業承継ネットワーク構築事業（香川）実施計画書

1. 事業の目的

中小企業白書によると、平成26年時点で香川県の会社と個人事業者を合わせた企業数は32,805者で、このうち中小企業は32,743者であり、総企業数に占める割合は、全体の99.8%に及んでいる。

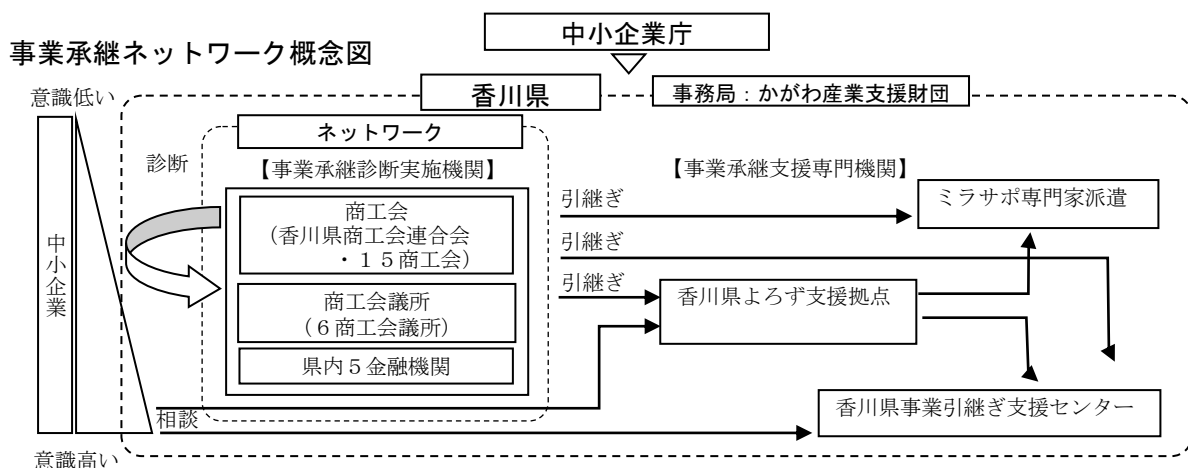
また、経営者の平均年齢は59.2歳で、近年高齢化が進展していることから、中小企業に蓄積されたすぐれた技術やノウハウを次代に円滑に引き継ぎ、事業承継を促進することは、本県の強みである特定の業種に偏らないバランスのとれた産業構造を維持し、戦略的な産業振興を図っていく上で大変重要な課題であると考えている。

このことを踏まえ、本事業では中小企業の経営者等が適切な事業承継を認識すること（気づきのきっかけとなること）を第一義とし、①地域の支援機関等を構成員とする事業承継ネットワークを組成し、②事業承継診断を実施すること、③事業承継診断から事業承継支援の専門機関へ相談対応の引き継ぎを行うこと、④事業承継が推進するよう、事業承継に関するセミナーの開催やポータルサイトの開設等により普及啓発を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

（1）事業承継ネットワークの組成・地域における事業承継支援方針の策定

事業承継ネットワークの組成は、国（中小企業庁）のバックアップの下、香川県がリーダーシップをとり、かがわ産業支援財団が事務局となり、日常的に中小企業と接している地域の支援機関を構成員として事業承継ネットワークを築いていくものとする。事業承継診断は、商工会、商工会議所、県内に本社本店を置く金融機関が実施することとし、診断結果に応じて事業承継支援の専門機関である、香川県事業引継ぎ支援センター、香川県よろず支援拠点、ミラサボ登録の専門家等を引き継ぐものとする。



事業承継支援方針は、県内の中小企業の後継者不在による休廃業数の増加は、雇用の場の喪失と本県産業基盤の脆弱化につながることから、適切な事業承継が進むよう、経営者の意識啓発が必要と考えており、意識啓発のセミナー実施や、事業承継の潜在的ニーズを掘り起こしのため、事業承継診断の実施、香川県事業引継ぎ支援センター、香川県よろず支援拠点、ミラサボ登録の専門家等との連携により、事業承継へのサポート体制を構築することで事業承継を支援していく。

事業承継ネットワークの連絡会議については、初年度は立上げの会議と報告会の2回、次年度以降は年度当初に前年度実績の報告会を兼ねた年1回の連絡会議の開催を予定している。

(2) 普及・広報・調査活動

中小企業者向けに事業承継の啓発セミナー、事業承継診断実施担当者向けに研修会を実施するとともに、事業承継ネットワークを紹介するポータルサイト、パンフレット、ポスター等の媒体により事業承継を普及・広報する。なお、事業実施に際して必要に応じて、中小企業を対象としたアンケートを実施し、事業承継に関する意識調査等を行う。

(3) 事業承継診断の実施準備

商工会及び商工会議所の経営指導員等による窓口相談や、金融機関の担当による企業訪問の際に対面で、事業承継診断チェックリストを活用し、事業承継診断を実施することで、経営者に事業承継の可能性について気付きを促す。事業承継の必要性が確認されれば、経営者の同意の下、事業承継支援専門機関に引き継いでいく。

事業診断実施件数については、初年度は430件を目標とし、2年目以降は前年度の実績及び事業期間等に応じて目標を設定していく。

(4) 専門家による事業承継支援へのアクセス環境整備に向けた取組

事業承継診断チェックリストの診断結果に基づき、事業承継の相談が必要と判定された場合は、当該企業の同意を得て、事業承継支援の専門機関へ引継ぎができるよう、チェックリストに専門機関への情報提供についての同意をするか否かのチェック欄及びどの専門機関に引き継ぐのか、選択肢を設けておく。また、専門機関への引継ぎ方法、連絡窓口等が理解されるよう事業承継診断実施担当者向けの研修を実施する。

(5) 事業承継ネットワークの事業終了後の自立的な運営の実現に向けた取組

- ・連絡会の継続：本事業で構築した事業承継ネットワークの活動が継続していくため、関係機関の情報交換の場としての連絡会を年1回開催していく。
- ・事業承継診断数の実績とりまとめ：本事業の実施機関終了後も、事業承継診断及び支援機関への引継ぎを継続していくため、毎年度末に事務局から、診断件数等の実績を照会して取りまとめを行う。

(6) その他

3. 事業実施のスケジュール

平成29年6月 事業承継ネットワーク連絡会議（立上げ）

8月 事業承継啓発ポータルサイト開設、啓発用パンフレット、ポスター配布

8月～9月 事業承継担当者向け研修会、中小企業向けセミナー

平成30年1月 事業承継ネットワーク連絡会議（実施状況報告会）

4. 事業実施体制

<事業承継ネットワーク事業実施体制>

香川県（商工労働部経営支援課）

【事務局】

公益財団法人かがわ産業支援財団

【事業承継診断実施機関（ネットワーク）】

香川県商工会連合会・15商工会、高松商工会議所、丸亀商工会議所、坂出商工会議所、善通寺商工会議所、観音寺商工会議所、多度津商工会議所、株式会社百十四銀行、株式会社香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合

【事業承継支援専門機関（引継ぎ先）】

香川県事業引継ぎ支援センター、香川県よろず支援拠点、ミラサボ登録の専門家等